

●発行所/〒306-0291 茨城県古河市下大野2248
古河市役所 ☎0280-92-3111
●編集/秘書広報課
●古河市のホームページ
<http://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/>



市役所
から

古河福祉の森会館休館日

6月25日(土)・26日(日)は、定期清掃のため休館します。

問 健康づくり課(古河福祉の森会館)☎48-6882

タウンミーティングを
開催します

市民の皆さんから広くご意見やご提案をいただき、今後の市政運営に活かすことなどを目的としたタウンミーティングを開催します。7月から8月にかけて行政自治会の地区ごとに予定していますので、皆さんのご参加をお待ちしています。

開催日・場所

詳細は広報古河お知らせページ6月15日号でお知らせします

時間 午後6時30分～8時30分

問 総市民協働課

防災行政無線放送の
フリーダイヤルを開始

「防災行政無線放送がよく聞こえなかった」「もう一度確認したい」といった場合に電話(フリーダイヤル)で放送内容が確認できるようになりました。

使用できる電話

固定電話、携帯電話

通話料 無料

内容 防災行政無線で放送されたもの

防災行政無線(フリーダイヤル)

☎0120-940-122

問 総防災交通課

医療福祉費(マル福)
受給者証の更新

◆母子家庭・父子家庭・重度心身障がい者の人へ

現在のマル福受給者証の有効期間は、6月30日(木)までとなっています。受給要件を満たす人の更新については、6月下旬に新しい受給者証を郵送します。

マル福の受給要件は、平成28年度所得(27年中の内容)が基準となりますので、所得の申告をしていない場合は、あらかじめ申告を済ませてください。

なお、次の①～③に該当する人は、これまでと同様、窓口での更新手続きが必要です。

①住民税未申告や転入者で、本人および扶養義務者の所得が確認できない人

②受給者証の記載内容に変更がある人(被保険者証の変更等)

③新たに受給者証の交付を受けようとする人

※窓口での更新手続きが必要な人で、マル福の申請が遅れた場合、手続きを行った月からの受給となりますので、ご注意ください。

申請窓口

・古河庁舎国保年金課

・総和庁舎市民総合窓口課

・三和庁舎市民総合窓口室

問 国保年金課

口腔機能検査

日時 7月10日(日)

午後1時～4時30分

場所 総和福祉センター「健康の駅」1階健診ホール

対象 市内在住の30歳～64歳の人

検診項目 歯周病検査(唾液潜血反応検査)、口腔機能検査(ガム検査)、集団指導、個別相談

定員 70人(定員を超えた場合は抽選。申込者全員に結果を通知します)

費用 300円

申込 問 6月8日(水)～17日(金)に窓口または電話で申し込み [土曜日・日曜日を除く]

健康づくり課(古河福祉の森会館)☎48-6883

JR古河駅西口
男子トイレを閉鎖します

JR古河駅高架橋耐震補強工事に伴い、古河駅西口男子トイレが使用できません。

なお、仮設トイレを古河駅西口男子トイレ前に設置しますので、ご利用ください。

閉鎖期間 6月13日(月)～9月30日(金)

問 環境施設管理室(古河クリーンセンター)

☎22-6353



■毎週木曜日午後7時まで、総和庁舎窓口業務の一部を開庁(市民総合窓口課・子育て支援課・子ども入園課)



情報公開制度 個人情報保護制度の 実施状況を報告します

平成27年度(4月1日～平成28年3月31日)の両制度の実施状況をお知らせします。

◆古河市情報公開制度の実施状況

1. 市の実施機関を対象とした条例に基づく情報公開請求・申出件数

区分	請求	申出	合計
請求件数	6	65	71
公開	2	29	31
一部公開	3	17	20
非公開	1	5	6
不存在	0	14	14

2. 実施機関別請求・申出件数

実施機関名	請求	申出	合計
市長	6	61	67
教育委員会	0	4	4
選挙管理委員会	0	0	0
監査委員	0	0	0
農業委員会	0	0	0
固定資産評価 審査委員会	0	0	0
公平委員会	0	0	0
議会	0	0	0
指定管理者	0	0	0
合計	6	65	71

3. 不服申立件数 0件

4. 出資法人等を対象とした要綱に基づく申出件数 0件

◆古河市個人情報保護制度の実施状況

1. 個人情報取扱事務の登録件数 1,158件

2. 自己情報開示請求

請求件数	開示	一部開示	非開示
11	9	2	0

※訂正、削除、中止請求はありませんでした。

3. 不服申立件数 0件

問 ⑥総務課

催し・募集

子育て応援リサイクル 事業「りさ育てる」への 出品募集

「りさ育てる」とは、お子さんの成長に伴い不用となった子育て用品を必要としている人に無償で譲渡することで、ごみの減量化を推進し、子育て世代の経済的負担の軽減を図る事業です。

家庭で不用になった子育て用品がありましたら、下記窓口へ直接持ち込むか、環境課へ問い合わせください。

取扱窓口

- ・三和庁舎環境課
- ・古河クリーンセンター
- ・総和庁舎市民総合窓口課
- ・古河庁舎市民総合窓口室
- ・福祉総務課(総和福祉センター「健康の駅」)
- ・健康づくり課(古河福祉の森会館)

対象品目 チャイルドシート、ベビーカー、ベビーベッド、ベビーバス、ベビーラック、歩行器、子供用自転車(三輪車)など

問 ⑥環境課

茨城をたべよう運動 推進事業

■旬のとうもろこし収穫体験

古河市女性起業ネットワーク委員会「食遊三和」では、とうもろこし収穫体験を開催します。

畑から旬のとうもろこしを収穫し、焼いたり蒸したりして楽しめます。とりたての甘いとうもろこしを味わってみませんか。

日時 7月10日(日)午前9時

場所 山田公民館

※詳細は申込者に連絡します。

対象 市内在住の人

定員 40人(定員を超えた場合は抽選)

費用 大人1,000円、小学生以下500円

※当日納入。3歳未満無料。

持参物 長靴、軍手、長袖シャツ、タオル、帽子、飲み物

申込 問 6月15日(水)までに申し込み〔電話可。土曜日・日曜日を除く〕

⑥農政課

議場コンサートを 開催します

～議場で素敵なひとときを～

日時 6月14日(火)午前9時～9時50分〔予定〕

場所 古河庁舎3階議場

演奏者

①ルル(ギター弾き語り)

②鈴木貴子(歌・ソプラノ)

定員 62人(先着順)

費用 無料

問 ⑤議会事務局

伝統文化 親子将棋体験教室

期日 7月27日(水)・29日(金)、8月1日(月)・5日(金)・8日(月)・11日(木・祝)〔発表会を含む全6回〕

時間 午前9時～正午

場所 とねミドリ館(生涯学習センター総和)

対象 市内小学4年生～6年生とその保護者(小学生のみの参加も可)

講師 枝和夫氏・岡本澄氏

定員 20人

費用 800円

申込 7月22日(金)までに講師へ直接申し込み

枝和夫宅 ☎92-2785

問 ⑤生涯学習課





古河文学館 テーマ展

■「赤と白の激突～永井路子の描く源平争乱～」

期間 9月22日(木・祝)まで

時間 午前9時～午後5時

※入館は午後4時30分まで。

場所 古河文学館展示室3

入館料 大人200円

小中高生50円

問 古河文学館

☎21-1129

蓄音器による SPレコード鑑賞会

幻の名器といわれる蓄音器「E・M・GマークXb」で、竹針によるSPレコードのやわらかな音色をお楽しみください。

日時 6月17日(金)

①午前11時～②午後2時～

※いずれも30分程度。

場所 古河文学館サロ^ン

テーマ 映画音楽「巴^りの屋根^まの下」、「アヴェ・マリア」、「独

木舟の歌」ほか

※レコードの状態により、曲目を変更することがあります。また、レコードは古いものなので、音のひずみ等はご了承ください。

定員 50人程度

費用 鑑賞会のみ無料

※展示室を見学する場合は別途料金が必要です。

申込 問 古河文学館

☎21-1129

「児童手当現況届」の提出は忘れずに

児童手当を受給している人は、毎年6月に児童手当現況届の提出が必要です。この届は、前年の所得や6月1日現在の状況を確認し、6月以降も引き続き手当を受給できるかを審査するためのものです。

現況届の提出がないと、平成28年6月分以降の手当が受けられなくなりますので、期間内に必ず手続きをしてください。

ただし、平成28年度現況届については、平成28年5月以降に初めて古河市で認定請求した人(5月に第一子が生まれた人、5月に古河市に転入した人など)は、届出の必要がありません。

対象となる人には、現況届に関する通知を6月上旬に郵送します。現況届の用紙に必要事項を記入し、添付書類など漏れがないように、同封の返信用封筒で提出してください(転居などで通知が届かないときは、ご連絡ください)。

■提出書類

①現況届用紙(対象者へ郵送します)

同封した記入例を参考にして記入・押印のうえ、提出してください。

※所得制限があります。受給者だけでなく配偶者の所得状況の確認や、審査の結果、受給者の変更等が必要な場合があります。

②添付書類

次に該当する人は、あわせて提出してください。

〔被用者(サラリーマン等)の人〕

・受給者(保護者)の健康保険証の写し

※運転免許証や子の保険証の写しは不要です。

〔平成28年1月1日現在に受給者や配偶者が古河市以外に居住していた人〕

・平成28年度(平成27年中)児童手当用所得証明書

※受給者と配偶者分が必要です。

※平成28年1月1日時点で居住していた市区町村で、証明書の交付を受けてください。

※配偶者が受給者の配偶者控除対象者のときは、受給者分のみを提出してください。

〔児童の住民登録が古河市以外にある人〕

・児童の属する世帯全員の省略のない住民票(筆頭者と本籍と個人番号の記載があるもの)

■注意事項

・公務員の方は、勤務先で手続きをしてください。

・その他、受給要件により必要書類があります。

・書類の提出が遅れたり不備があると、支給が遅れる場合があります。

■提出期限 6月30日(木)

■提出方法

〔郵送の場合〕同封の返信用封筒で6月30日(木)までに投函してください[〒306-0291古河市下大野2248 子育て支援課 宛]

〔持参の場合〕6月30日(木)までに下記受付窓口へ提出してください

時間 午前8時30分～午後5時15分

(土曜日・日曜日を除く)

場所 ・総和庁舎子育て支援課
・古河庁舎市民総合窓口室
・三和庁舎市民総合窓口室

問 ☎子育て支援課



**平成28年度
「1ページの絵本」
作品募集**

古河出身の鷹見久太郎たかみきゅうたろうが創刊し、児童文学史に大きな足跡を残した絵雑誌『コドモノクニ』とその後継誌『コドモノテンチ』。当地に残る絵雑誌の絵に付する詩や物語を募集します。

募集概要 選択候補の絵に20字×15行以内(文字数は問いません)で詩や物語を付けてください [複数応募可]

応募部門 小中学生の部、一般の部(高校生以上)

募集期間 6月1日(水)～9月10日(土) [当日消印有効]

その他 表彰式は12月4日(日)。あわせて入賞作品展を開催

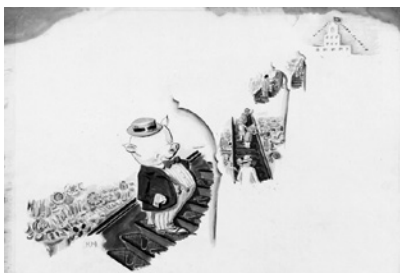
申込 問 詳細は募集要項をご覧ください

※募集要項は古河文学館のほか市内各施設にも置いてあります。また、市公式ホームページからもダウンロードできます。古河文学館 ☎21-1129

【選択候補作品】



▲東山新吉(魁夷) 作



▲森山肇 作

**第44回花と緑の
環境美化コンクール**

参加部門・対象

・**第1部門(フラワーロードの部)**
道路に面し延長50メートル以上の連続した花壇、または、道路に面し200メートル程度の範囲で総延長がおおむね50メートル以上の花壇を管理している団体

・**第2部門(地域の部)**
町内会、自治会、学区コミュニティなど地域の環境美化に取り組んでいる団体

・**第3部門(団体・職場の部)**
各種団体、職場のグループ

・**第4部門(学校の部)**
保育所(園)、幼稚園、小中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校

選考方法 市審査委員会を設置し、推薦団体を決定

主催 大好きいばらき県民会議・茨城県・茨城県教育委員会

申込 問 7月1日(金)までに所定の応募用紙に花壇の写真を添えて提出

※応募用紙は古河庁舎生涯学習課、総和庁舎市民総合窓口課、三和庁舎市民総合窓口室にあります。

※提出書類・写真は返却しません。

☎生涯学習課

**第11回
古河トレッキング**

日時 7月10日(日)

集合：午前4時40分

出発：午前5時

集合場所 中央運動公園東側駐車場(総和文化幼稚園南側)

対象 市内在住・在勤・在学の人(小学生は4年生以上で保護者同伴)

コース 長野県南牧村野辺山・飯盛山を歩く(行程約4時間)

定員 40人(定員を超えた場合は抽選)

費用 6,000円

※当日納入。

持参物 トレッキングシューズ(トレイルランニングシューズ可) ※トレッキング終了後入浴がありますので、必要に応じて洗面用具を持参してください。

主管 古河市トレッキング協会(総和岳友会)

担当課 スポーツ振興課(古河はなもも体育館内)

申込 6月6日(月)～30日(木) [午前9時～午後5時] に古河はなもも体育館(中央運動公園体育館)にある所定の申込書に記入のうえ、申し込み [電話不可]

問 総和岳友会(担当：高橋)

☎090-3147-7654

**古河福祉の森診療所
非常勤職員(看護師)の
募集**

募集人数 1人

勤務内容 看護業務(外来・健診・訪問診療等の補助および介助等)

応募資格 パソコン操作ができ、看護師免許および普通自動車運転免許を有する人

報酬 月額給17万7,600円

雇用期間 7月1日～平成29年3月31日(勤務内容が良好な場合は更新あり)

勤務時間 週4日勤務(月曜日～金曜日の指定した日)午前8時30分～午後5時15分

休日 土曜日・日曜日・祝日・指定日

勤務場所 古河福祉の森診療所
待遇 通勤費(市の規定による)、社会保険・雇用保険加入、有給休暇あり

選考方法 面接試験(試験日・試験会場など詳細は、後日応募者に連絡します)



申込 問 市販の履歴書(写真貼付・本人自筆)と看護師免許証の写しを6月17日(金)までに提出 [郵送不可]
 ※提出書類は返却しません。
 古河福祉の森診療所
 ☎48-6521

応募資格 簡単なパソコン操作ができる人
賃金 時間給830円
雇用期間 7月7日～12月31日(勤務内容が良好な場合は更新あり)
勤務時間 平日勤務(月曜日～金曜日)午前8時30分～午後5時15分
休日 土曜日・日曜日・祝日
勤務場所 総和庁舎市民総合窓口課
待遇 通勤費(市の規定による)、社会保険・雇用保険加入、有給休暇あり

選考方法 面接試験(試験日・試験会場など詳細は、後日応募者に連絡します)
申込 問 市販の履歴書(写真貼付・本人自筆)を6月16日(木)までに提出 [郵送可・6月16日必着]
 ※提出書類は返却しません。
 ☎市民総合窓口課
 〒306-0291古河市下大野2248
 市民総合窓口課 宛て



市民総合窓口課 臨時職員(産休代替)の 募集

募集人数 1人
勤務内容 一般事務(窓口・電話対応を含む)

放課後児童クラブ支援員の募集

職種	児童クラブ常勤支援員 (臨時職員)	児童クラブ非常勤支援員 (非常勤職員)
募集人数	4人	6人
勤務内容	放課後児童の健全な育成指導	
応募資格	放課後児童支援員・保育士・社会福祉士・教諭免許取得者または高等学校卒業者等で2年以上放課後児童健全育成事業等に從事した経験のある人(採用後、要研修)	子育て支援に熱意と理解のある人(採用後、要研修)
賃金	時間給 900円	時間給 800円
雇用期間	7月1日～平成29年3月31日(勤務内容が良好な場合は更新あり)	
勤務時間	・午後1時～7時(月曜日～金曜日。午後6時まで勤務の場合あり) ・土曜日、春・夏・冬休み等は午前7時30分～午後7時のうち交代・時差勤務 ・週5日勤務(施設によって週6日勤務あり)	・午後2時～6時(月曜日～金曜日) ・土曜日、春・夏・冬休み等は午前7時30分～午後7時のうち交代・時差勤務 ・週3日勤務(施設によって異なる場合あり)
勤務場所	市内小学校の児童クラブ	
待遇	社会保険・雇用保険加入、通勤手当、有給休暇、残業あり	有給休暇、残業あり
施設開設時間	月曜日～金曜日：午後1時～7時、土曜日・小学校の休校日：午前7時30分～午後7時 ※日曜日・祝日・年末年始(12/28～1/4)を除く。	
選考方法	面接試験(試験日・試験会場など詳細は、後日応募者に連絡します)	
応募方法	6月15日(水)までに市販の履歴書(写真貼付・本人自筆)を提出 [郵送可・6月15日必着] ※資格取得者は証明書等の写しを提出。提出書類は返却しません。	
申込・問	(一財)古河市子ども・子育て支援財団 ☎23-4120 〒306-0023 古河本市町4-1-1 古河市子ども・子育て支援財団 宛て	



平成29年4月1日採用の市役所職員を募集します

■職種・採用予定数・受験資格

○一般事務職

職種	採用予定数	職務概要	年齢要件
一般事務職	20人以内	一般行政事務	昭和56年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人(学歴不問)

◆社会人経験者には加点措置を行います(一般事務職のみ対象)

社会人としての職務経験(パート・アルバイトは除く)がある人は、教養試験の得点に10点を限度として加点します。該当する人は、必要書類のほかに「職務経歴書」(指定様式)を添付のうえ、申し込みをしてください。

○専門職

職種	採用予定数	職務概要	受験資格	年齢要件
建築技師	2人以内	主に市有建築物の設計、施工管理、建築指導等	1級または2級建築士の資格を有する人、または平成29年3月末までに資格取得見込みの人	昭和56年4月2日以降に生まれた人
土木技師	2人以内	主に道路、都市計画等の調査、施工管理等	1級または2級土木施工管理技士の資格を有する人、または平成29年3月末までに資格取得見込みの人	
主任介護支援専門員	2人以内	主に地域包括支援業務全般	主任介護支援専門員の資格を有する人、または平成29年3月末までに資格取得見込みの人	

※1級建築士、1級土木施工管理技士の資格を有する人は1次試験を免除します。

【注意】上記の要件・資格に該当する人であっても、次の①～⑤の項目に該当する人は受験できません。

- ①成年被後見人、被保佐人
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③日本国憲法の施行日以後、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- ④日本国籍を有しない人
- ⑤古河市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人



■受験申込方法

市公式ホームページで電子申請後、指定の申込書類を郵送してください。
原則、郵送のみの受け付けです。

■受付期限

6月15日(水)まで [6月15日消印有効]

■受験手続

一般事務職は、次の①～④、または①～⑤の書類等を郵送してください。
専門職は、次の①～④、または①～④と⑥の書類等を郵送してください。

①受験申込書(指定様式)…1通

②写真…2枚

※縦4.5cm×横3.5cm(パスポートサイズ)、脱帽、正面向き上半身で3カ月以内に撮影したもの。
2枚とも同一のもので、それぞれ裏面に氏名を記入。1枚は受験申込書に貼付し、1枚は貼らずに同封。

③返信用封筒(受験票郵送用)…1枚

※長形3号(12cm×23.5cm)の封筒に宛先を明記のうえ、82円分の切手を貼ってください。

④392円分の切手(合否結果を簡易書留郵便で通知)

⑤職務経歴書(指定様式)

※該当する人のみ提出(専門職受験者は該当しません)。

⑥各職種の採用に必要な免許証または資格証の写し(取得済みの人のみ)

※縮小コピー等によりA4サイズ用の紙で提出。

■試験日・会場など

試験	実施日	会場	試験内容
1次試験	7月24日(日) (予定)	未定	【一般事務職】 ・教養試験(大学卒業程度) ・論文試験 【専門職】 ・専門試験 (主任介護支援専門員は社会人基礎試験) ・論文試験
2次試験	9月下旬 (予定)	市役所総和庁舎 (予定)	・適性検査 ・面接試験 ・集団討論(専門職は除く)

■合格者の発表

合否にかかわらず郵送で各個人に通知、および市公式ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

■初任給

大学卒：17万6,700円、短大卒：15万7,300円、高校卒：14万4,600円

※職業経験がある人には加算があります。

■採用試験案内

詳細は「古河市職員採用試験案内」でご確認ください。

※市公式ホームページからダウンロードできます。また、総和庁舎職員課、古河庁舎市民総合窓口室、三和庁舎市民総合窓口室でも配布します。



問い合わせ・提出先

古河市役所職員課(総和庁舎4階)

〒306-0291 古河市下大野 2248 ☎92-3111



平成 28 年度 市民税・県民税 (住民税) 納税通知書を送付します

平成 28 年度市民税・県民税 (住民税) 納税通知書を送付します。

今回送付する納税通知書は、市民税・県民税の納付方法が普通徴収 (納付書または口座振替による個人での納付) の人と、公的年金からの特別徴収 (天引き) の人が対象となります。

納付書でお支払いの人は、納期 (期別) を確認のうえ納付してください。

納期限内の納付にご協力をお願いします。

問 ㊦市民税課

●納税通知書の発送日 6月13日(月)

ただし、次の①②に該当する人には送付しません。

①市民税・県民税が課税されない人 (非課税の人)

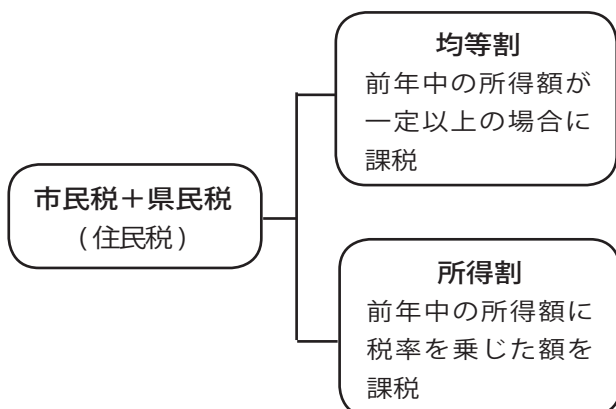
②市民税・県民税をすべて給与からの特別徴収で納めている人 (特別徴収税額の決定通知書を勤務先へ送付しています)

※今年度から通知の様式を変更します。見落としにご注意ください。

■市民税・県民税 (住民税) とは

地方税の中で市民税と県民税を合わせて住民税と呼んでいます。

市民税・県民税は、その地域の行政にかかわる費用をできるだけ多くの住民に分担していただくという性格の税金です。その内訳は、一定以上の所得のある人が負担する均等割と、その人の所得金額に応じて負担する所得割で構成されています。

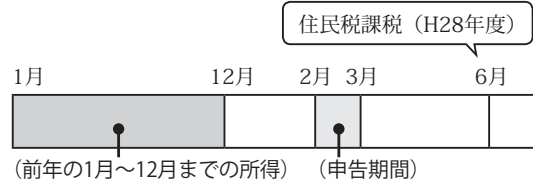


■所得と課税時期

市民税・県民税は、原則として1月1日現在に住民票のある市区町村で、前年分の所得に対して翌年度に課税されます。

【例】平成 27 年 1 月～12 月までの所得

→平成 28 年度 (6 月) に課税されます



※住民税と所得税では課税対象期間の表現が異なります。

○住民税 (地方税) 28 年度

平成 27 年 1 月～12 月までの所得に関する課税

○所得税 (国税) 28 年分

平成 28 年 1 月～12 月までの所得に関する課税

■均等割

市民税年額 3,500 円、県民税年額 2,500 円と定められています。

ただし、次の金額以下の人は課税されません。

本人のみの場合	所得額が32万円
扶養がいる場合	所得額が32万円×(扶養人数+1)+18万9,000円
障がい者、未成年者 寡婦・寡夫の人	所得額が125万円

■所得割

所得割の税額は、一般に次のような方法で計算されます。

(所得金額 - 所得控除額) × 税率* - 税額控除

↳ 課税所得金額や課税標準額

※税率…市民税 6%、県民税 4% (総合課税分)

ただし、次の金額以下の人は課税されません。

本人のみの場合	所得額が35万円
扶養がいる場合	所得額が35万円×(扶養人数+1)+32万円
障がい者、未成年者 寡婦・寡夫の人	所得額が125万円
総所得金額の合計額が所得控除合計額以下の人	

■市民税・県民税給与特別徴収 (天引き) の徹底について

給与所得に係る市民税・県民税は、納税者間の公平性・利便性等を確保するため、古河市を含む県内全市町村で、原則特別徴収 (給与天引き) により納めていただくことになっています。



■納税方法・納期

個人市民税・県民税の納税方法は、普通徴収、給与特別徴収、公的年金特別徴収の3種類です。それぞれの方法による納める月は、次のとおりとなります。

	年 収める月	平成28年										平成29年				
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	
①	普通徴収			第1期 年税額の1/4		第2期 年税額の1/4		第3期 年税額の1/4				第4期 年税額の1/4				
②	給与特別徴収 (給与天引き)			年12回 1回あたり年税額の1/12												
③	公的年金特別徴収 (年金天引き)	仮徴収		仮徴収		仮徴収		本徴収		本徴収		本徴収				
		前年度2月分(平成28年2月天引き額)と同じ額を3回					(当該年税額－仮徴収額)を3回で天引き									

【①普通徴収】

事業所得者等(自営業・農業等)の市民税・県民税は、納税通知書により市から納税者に通知され、通常6月・8月・10月・翌年1月の年4回の納期に分けて納付していただきます。
※均等割のみの方は1期目のみで納付。また、1,000円未満の端数は1期目に計上します。

【②給与特別徴収】

給与所得者の市民税・県民税は、特別徴収税額通知書により市から給与の支払者(特別徴収義務者)を通じて納税者に通知され、給与の支払者が毎月の給与支払いの際に税金を天引きして、市に納入していただくことになっています。

給与特別徴収は6月から翌年5月までの12カ月で徴収することとなっています。

※退職等により特別徴収ができなくなった市民税・県民税の額は、残額を一括で特別徴収もしくは普通徴収で徴収します。

【③公的年金特別徴収】

65歳以上の公的年金等の受給者(当該年度の4月1日に受けている人)が対象になります。

ただし、次の①～⑤に該当する人は対象になりません。

- ①当該年度の老齢基礎年金額が18万円未満の人
- ②公的年金に係る特別徴収税額が老齢基礎年金付の年額を超える人
- ③介護保険料が公的年金から特別徴収されていない人
- ④年度途中で年税額に変更があった人
- ⑤介護保険料が公的年金からの特別徴収対象被保険者でなくなった人

※対象となる税額は、公的年金等に係る所得割額および均等割額です。給与所得などに係る所得割額等は別途徴収されます。

○新たに公的年金特別徴収の対象となった人の場合

6月・8月に年税額の1/2を普通徴収により徴収し、10月・12月・2月の年金から年税額の1/2を特別徴収により徴収します。

平成28年度(年税額6万円の場合)

普通徴収	6月	1万5,000円
	8月	1万5,000円
年金特別徴収	10月	1万円
	12月	1万円
	2月	1万円

○前年度から特別徴収の対象となっている人の場合

4月・6月・8月の年金から、前年度の2月に徴収した額を特別徴収します。10月・12月・2月の年金から、年税額から仮徴収した額を控除した額の1/3ずつを特別徴収します。

平成27年度(年税額6万円の場合) 平成28年度(年税額6万円の場合)

普通徴収	6月	1万5,000円	}	年金特別徴収	4月	1万円
	8月	1万5,000円			6月	1万円
年金特別徴収	10月	1万円	}	本徴収	8月	1万円
	12月	1万円			10月	1万円
	2月	1万円			12月	1万円
					2月	1万円

■公的年金特別徴収制度の見直しについて

年間の徴収税額の平準化を図るため、仮徴収税額は、「前年度の公的年金に係る年税額の2分の1に相当する額」となります。この制度は、10月1日以降の特別徴収から適用されますが、実際に影響が出るのは平成29年4月分からとなります。詳細は納税通知書でご確認ください。



古河市出前講座「どこでもレクチャー」開講中

市の職員が、市民の皆さんの設定した会場に出向き、市の事業や業務内容などについて分かりやすく説明し、市政に関する理解や関心を深めてもらうため開講します。

ぜひ、ご利用ください。

問 総企画課

◆対象 参加人数がおおむね10人以上(市内在住・在勤・在学の人)の団体・グループ

◆派遣時間 毎日午前9時～午後9時の間の90分以内(ただし、年末年始を除く)

◆場所 市内
※会場の手配や準備は、申込団体・グループでお願いします。

◆費用 無料[講師料(謝礼や交通費等)]
※ただし、有料頒布のものを使用する場合は、申込者の実費負担となります。

◆申し込み 実施希望日の3週間前までに、メニュー担当課へ申込書を直接提出してください。
※郵送、ファクシミリでの申し込み可。
※申込書は、総和庁舎企画課、古河庁舎市民総合窓口室、三和庁舎市民総合窓口室、市公式ホームページにあります。

○総和庁舎
〒306-0291 古河市下大野 2248
☎92-3111 FAX92-3088

○古河庁舎
〒306-8601 古河市長谷町 38-18
☎22-5111 FAX22-5521

○三和庁舎
〒306-0198 古河市仁連 2065
☎76-1511 FAX76-8740

○古河福祉の森診療所
〒306-0044 古河市新久田 271-1
☎48-6521 FAX48-6627

○古河福祉の森会館
〒306-0044 古河市新久田 271-1
☎48-6881 FAX48-6876

○総和福祉センター「健康の駅」
〒306-0221 古河市駒羽根 1501
・福祉総務課 ☎92-5771 FAX92-7564
・障がい福祉課 ☎92-4919 FAX92-5544
・高齢福祉課 ☎92-5838 FAX92-5594
・高齢者サポートセンター総和
☎92-5920 FAX92-5594
・介護保険課 ☎92-4921 FAX92-5594

◆申し込みの注意点

- ①次に該当するときは、職員の派遣はできません。
 - ・公の秩序を乱し、または善良な風俗を害する恐れがあるとき
 - ・政治、宗教または営利を目的とした催し等を行う恐れがあるとき
 - ・その他出前講座の目的に反し、その実施が適当でないと認めるとき
- ②市の職員が、市の事業や業務内容などについて分かりやすく説明するものです。学習としての説明に対する質疑や意見交換はお受けしますが、苦情・要望を言う場でないことをご理解ください。
- ③申し込みの重複等で日時の希望に添えない場合があります。
- ④講座終了後、簡単な報告書の提出をお願いします。

※古河福祉の森診療所の講座メニューは、火曜日・木曜日の午後1時～3時および平日午後5時以降が開催可能日時となります。それ以外での申し込みは、事前にご相談ください。

※メニューにない講座でも、ご要望等がありましたらご相談ください。





◆◇◆ 出前講座メニュー ◆◇◆

分類	講座名	講座の概要	担当課・連絡先
生活	こんなことも「男女共同参画」でした！	身の回りで感じる「男女共同参画」から職場、家庭、社会の中での「男女共同参画」を再確認。国の動きや古河市の取り組みを分かりやすくお話しします。	人権・男女共同参画室 (総和庁舎)
	水道事業経営と今後の課題	現在の水道事業の経営状況、今後取り組むべき課題等について説明します。	水道課 (三和庁舎)
	私はダメされない！ ～消費者被害に遭わないために～	悪質商法などの消費者トラブルの現状と対処法について事例を交えて紹介。事例は申込団体に合ったものを取り上げます。 ◆実施日 月曜日～金曜日(祝日を除く) ◆時間 午前10時～正午、午後1時～5時(移動時間含む) ※業務の都合により、その他の実施日・時間は要相談。	商工政策課 (古河庁舎)
	自主防災会 ～自分たちのまちは自分たちで守ろう！～	災害時の被害拡大防止・軽減のためには、地域住民による初期の防災活動が有効的であり、市では自主防災組織の結成を推進しています。自主防災組織のあり方や活動について説明します。	防災交通課 (総和庁舎)
	我が家の健康診断！ ～耐震診断・耐震改修の促進～	昭和56年以前に建築された建物の耐震診断および耐震改修の必要性について説明します。 【昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築された建物は、十分な耐震性能が確保されていない恐れがあります】	建築指導課 (三和庁舎)
	みなし道路の拡幅整備 ～良好な居住環境の確保と安全で快適なまちづくりのために～	住宅を建築する際、みなし道路の拡幅整備を進めやすくするための整備費用の補助について紹介します。 【みなし道路とは、幅が4m未満の市道のうち建築基準法第42条第2項による道路として扱う道をいいます】	
健康・福祉	働き盛りの健康づくり	働き盛りは、メタボリックシンドロームなど生活習慣病が増えてくる時期です。また、現代はさまざまなストレスが解消されず、心身に影響を及ぼすことが多くあります。心と体の健康づくりについて説明します。	健康づくり課 (古河福祉の森会館)
	楽しく食べる子どもに…食育	栄養の偏りや食習慣の乱れ、家族と食卓を囲む機会の減少によりさまざまな問題が生じています。これらを改善するために、元気な体づくりや食の大切さについて説明します。	
	大きくな～れ —早寝早起き元気な子—	生活リズムの乱れは、食生活の乱れにもつながり、発育発達に大きな影響を及ぼします。こころとからだの健全な成長を促すため、早寝早起きの大切さについて一緒に学びましょう。	
	発達が気になるお子さんを理解しよう	言葉が遅い、落ち着きがない、幼稚園や保育園になじみにくいなど、お子さんの気になることや関わり方について説明します。	
	食から始める健康づくり	健康を維持するためには食事が大切ですが、「何をどれだけ食べるか」で体への影響は変わってきます。食事を楽しく・おいしく・かしこく食べる工夫について一緒に学びましょう。	



◆◇◆ 出前講座メニュー ◆◇◆

分類	講座名	講座の概要	担当課・連絡先
健康・福祉	みんなでつなげる健康づくり	5年後も健康であるために、第2次健康づくり基本計画から分かる市の健康課題と一人ひとりや家庭での取り組みについて説明します。	健康づくり課 (古河福祉の森会館)
	職場のメンタルヘルス	職場で増えているメンタル不調の原因と対応法について分かりやすく説明します。	古河福祉の森診療所
	死ぬまで元気であるために	だれ 誰でも望む「年取ったらポックリいきたい」。それを実現するには？やはり脱メタボが第一！	
	がんで命を落とさないために	日本人の死亡原因で最も多いがんの予防について、具体的な説明をします。	
	やっぱり最後は家がいい	脳卒中や老衰はもとより、末期がんや認知症でも可能な在宅ケアを経験例をもとに説明します。	
	認知症を知ろう	認知症は周囲の理解があれば良くなります。みんなが認知症を正しく知ることが大切です。	
	食べながらつくる健康	食べることと体を動かすことから始まる健康づくりについて分かりやすく説明します。	
	がんの話	がんとは何か、そしてがんの予防と治療について分かりやすく説明します。	
	たばこと健康	たばこの害について、手術写真などの映像とともに分かりやすく説明します。	
	地域の声かけ・見守りで子ども虐待防止	児童虐待の現状と、地域での声かけ・見守りにより虐待を防ぐことについて、分かりやすくお話しします。	子育て支援課 (総和庁舎)
	DV(ドメスティックバイオレンス)とデートDVの防止に向けて	DV(配偶者等からの暴力)やデートDV(交際相手からの暴力)の現状と、被害者への支援についてお話しします。	福祉総務課 (総和福祉センター「健康の駅」)
	今日からあなたもゲートキーパー ～自殺予防対策～	ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。大切な人の命を支えるために、あなたも「ゲートキーパー」の輪に加わりませんか？	
	みんなで支える介護保険	介護保険制度や介護の認定申請方法、保険料等介護保険全般について分かりやすく説明します。	介護保険課 (総和福祉センター「健康の駅」)
	高齢者いきいき健康教室 ～今からはじめる、介護予防～	高齢者がいつまでも健康でいきいきと暮らすためのポイントを、ご要望に合わせて「栄養・食事」「介護予防レクリエーション」「認知症予防」などをテーマにお話しします。	高齢福祉課 (総和福祉センター「健康の駅」)
	口腔ケアでお口フレッシュ！ ～元気なお口でめざせ健康長寿！～	おいしく食べて健康に暮らすための高齢者の口腔ケアについて、歯科衛生士と今すぐ実践できるポイントを楽しく学びます。実習で正しいお口の手入れ方法を身につけましょう。	
	運動で始める介護予防 ～シルバーリハビリ体操～	介護予防のための運動・体操を楽しく実践します。誰でもできる簡単で効果的なシルバーリハビリ体操に取り組みみましょう。	



◆◇◆ 出前講座メニュー ◆◇◆

分類	講座名	講座の概要	担当課・連絡先
健康・福祉	認知症！？ あなたも、今日からサポーター (認知症サポーター養成講座)	認知症について、みんなが正しい知識を持ち助け合うことができれば、認知症の人もその家族も穏やかに暮らすことができます。認知症の人を見守り、支援する「認知症サポーター」になってみませんか？受講者には、サポーターの証であるオレンジリングと修了証をお渡しします。	高齢者サポートセンター総和 (総和福祉センター「健康の駅」)
	「不安」を「安心」に変える 成年後見制度について	成年後見制度は、判断能力が不十分な人が不利益をこうむったり、悪質商法の被害者となることを防ぎ、権利と財産を守り支援する制度です。制度の基本的な事項を分かりやすく説明します。	
	障がいのある人の生活サポート	障がいのある人の生活を支援する福祉の仕組みや、各種障害者手帳・障害福祉サービスについて説明します。	障がい福祉課 (総和福祉センター「健康の駅」)
環境	地球温暖化について考えよう	地球温暖化現象が理解できるように分かりやすく説明します。	環境課 (三和庁舎)
	家庭の省エネ大事典 ～家庭でできる温暖化対策～	地球温暖化の現状と影響、原因や予測についての説明をします。また、家庭で簡単にできる「省エネのポイント」や「省エネの効果」などについて紹介します。	
	ごみ減量化の取り組み	古河市のごみ処理の現状と、市で取り組んでいるごみ減量化について説明します。	
教育・文化	地域社会と青少年(子ども)との のかかわり	青少年の生活実態や取り巻く現在の環境を知り、非行化を防止するために家庭や地域でできることや、現在行われている地域での取り組みについてお話します。	生涯学習課 (古河庁舎)
	子育てについて振り返ってみ ませんか？ (家庭教育について)	親学習プログラム「 ^{おやがく} 親楽ブック」を活用し、参加型学習形式で学習を行います。自分自身の子育てを振り返ったり、子育てに関する知識を主体的に学ぶことができます。	
	関東の要所・古河市のあゆみ を学ぶ～原始・古代から現代 までの歴史と文化～	古河市域に重層する歴史と文化について、テーマを設定して説明します。	
行財政	古河市の台所事情	古河市の財政状況などについて説明します。	財政課 (総和庁舎)
	古河市の行政改革の取り組み	古河市の行政改革の取り組みについて説明します。	企画課 (総和庁舎)
	古河市の姉妹都市	古河市と姉妹都市の盟約を締結している栃木県さくら市、福井県大野市、山形県真室川町について、歴史的なつながりや名産・物産のほか、イベントなどの紹介をします。	
	第2次総合計画第1期基本計画 ～若者に選ばれるまちづくり～	古河市の長期計画である総合計画や第1期基本計画に定めた行政分野全般の施策等について説明します。	



**国・県・他市
町村など**

**不法滞在・不法就労の
防止にご協力を**

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です。警察では、来日外国人の不法滞在・不法就労の取り締まりおよび適正雇用のための啓発活動を強化します。

来日外国人を雇用する事業主は、在留カード等で外国人が就労可能であるかを確認すること

が必要です。また、近年、技能実習生として来日した外国人の失踪事案が増加しています。

不法滞在者・不法就労者と思われる外国人に関する情報がありましたら、古河警察署に連絡をしてください。

問 古河警察署 ☎30-0110

見制度、離婚、建設業許可、農地転用、法人設立、在留許可など

費用 無料(事前予約不要)

問 茨城県行政書士会県西支部 (担当：細井) ☎33-3685

行政書士無料相談会

日時 6月11日(土)
午前10時～午後2時

場所 三和公民館会議室1

相談内容 相続・遺言、成年後

**茨城県自閉症協会主催
講演会**

■「発達障がいや知的障がいのある人たちが地域で当たり前暮らすために～これからの障がい福祉サービスは…～」

日時 7月3日(日)午前10時

場所 しもだて地域交流センター



**地籍調査を実施します
(松並一丁目地区)**



▲平成28年度地籍調査実施区域

市では、地籍調査を実施しています。平成28年度は松並一丁目の一部で実施します。

調査対象区域内に土地をお持ちの人には、境界確認として立ち会いをしていただくこととなります。

地籍調査は、国土調査法に基づき市が主体となって実施します。調査に伴う費用負担はありません。皆様のご理解とご協力をお願いします。

※9月上旬～10月下旬に境界確認の立ち会いを予定しています。地権者には、実施前に各戸通知します。

問 ☎用地管理課

■地籍調査とは

人に戸籍があるように、土地にも地籍があります。1筆ごとの土地に関する記録が地籍です。

1筆ごとの土地について、所有者・地番・地目(土地の用途)の調査、境界・面積に関する測量を行い、その結果を地図および簿冊にすることを地籍調査といいます。その後、法務局で公図や土地登記簿を修正します。

■どうして地籍調査をするの？

現在、法務局に備え付けられている登記簿や公図の多くは、明治時代に作られたものを加除・訂正したものです。そのため、実際の土地の現況と合っていないことも少なくなく、隣り同士の境界争いや、公共事業が進められないなどの原因になっています。これらの問題を解消するために、正確な地図を作成し記録する地籍調査事業を実施する必要があります。

■地籍調査実施の効果

- (1) 土地にかかるトラブルの未然防止
土地の境界が明確になるので、土地のトラブルを未然に防止できます。
- (2) 円滑な災害復旧
災害で境界がなくなっても正確に復元できるため、災害復旧が円滑に進められます。
- (3) 土地取引の円滑化
正確な土地の状況が登記簿に反映され、安心して土地取引が行えます。
- (4) 課税の適正化
面積が正確に測量されますので、適正に課税されます。
- (5) 公共事業の円滑化
各種公共事業の計画、設計、用地買収、道路工事、道路台帳の整備などに役立ちます。



「アルテリオ」(筑西市丙372)
講師 島袋武氏(土浦市手をつなぐ育成会会長)
費用 500円(協会会員外の人)
担当課 障がい福祉課(総和福祉センター「健康の駅」)
申込 問 茨城県自閉症協会(県西地区担当：大島)
 ☎080-6559-1594

申し込み [午前9時～午後5時、月曜日を除く]
 ※キャンセルの場合は、必ずご連絡ください。キャンセル料が発生します。
 NPO法人ベル・サポート
 ☎87-7085

※Eメールで申し込みの場合は、件名を「ときめきパーティー」とし、氏名・性別・生年月日・現住所・電話番号を記入。
 金谷☎090-6658-8994
 野口☎090-1100-1316
 伊藤☎080-5896-3134
 ✉yui0104@outlook.com

婚活出会いパーティー

日時 6月26日(日)午後1時30分～4時30分 [受付：午後1時15分～]
場所 とねミドリ館(生涯学習センター総和)
対象
 ・Aコース：25歳～39歳の男女(34歳以下の女性の参加歓迎)
 ・Bコース：40歳～55歳の男女
定員 男女各15人程度
費用 男性3,000円、女性1,000円
後援 (一社)いばらき出会いサポートセンター
担当課 総和子育て支援課
申込 問 6月23日(木)までに

ときめきパーティー

日時 6月26日(日)午後1時～4時 [受付：午後0時30分～]
場所 ベルさかい(境町長井戸23)
対象 25歳～45歳の独身男女
定員 男女各20人(定員を超えた場合は抽選)
 ※参加決定者のみ要項を郵送します。
費用 男性2,000円、女性1,000円
主催 いばらきマリッジサポーター県西地域活動協議会
後援 茨城県、境町、(一社)いばらき出会いサポートセンター
担当課 総和子育て支援課
申込 問 6月11日(土)～19日(日) [正午～午後7時] に電話またはEメールで申し込み

茨城県調理師試験予備講習会

日時 9月14日(水)・15日(木) 午前9時～午後4時
場所 中央公民館
費用 3万8,900円(教本、問題集、昼食代ほか)
 ※下記、調理師会でも願書の配布をしています。
問 (一社)茨城県調理師連合会
 古河地区：片見
 ☎090-2529-7365
 総和地区：福原
 ☎090-6506-8969
 三和地区：保戸山
 ☎090-7207-6610

子育て支援事業 イベントのご案内

園名	日時	内容	対象	定員	費用	申込
三和保育園 ☎78-2311	6月16日(木) 午前10時～11時30分	【ポコアポコ、ピヨピヨ】 リズム遊び、歌、ふれあい遊び、簡単な制作等	0歳児から1歳児とその保護者	10組 (先着順)	無料	各週の月曜日まで
	6月9日(木)・23日(木) 午前10時～11時30分	【ポコアポコ、パオパオ】 リズム遊び、歌、リトミック、制作、運動遊び等	2歳児から就学前児とその保護者			
総和保育園 ☎92-1508	6月22日(水) 午前10時～	紙ねんどで遊ぼう	1歳児から就学前児とその保護者	10組 (先着順)	無料	6月9日(木)から。午前10時～午後5時
関戸保育所 ☎98-2939	6月22日(水) 7月6日(水) 午前10時～11時30分	22日：新聞紙で遊ぼう 6日：七夕飾りを作ろう	0歳児から就学前児とその保護者	15組	無料	6月22日は6月7日(火)から、7月6日は6月28日(火)から。午前10時～午後5時
	持参物：おやつ、飲み物、着替え、外靴、帽子など					
上辺見保育所 ☎32-6868	6月9日(木)・16日(木) 23日(木)・30日(木) 午前10時～11時30分	9日：時計を作ろう 16日：時計を作ろう 23日：お店屋さんごっこ 30日：お店屋さんごっこ	0歳児から就学前児とその保護者	15組	無料	6月1日(水)から。午前10時～午後5時(電話受付) ※1世帯2回までの申し込み。
	持参物：おやつ、飲み物、着替え、外靴、帽子など					



■お問い合わせやお申し込みの際は、電話番号のお間違いのないようご注意ください

平成28年度税務職員採用試験

受験資格 [高校卒業程度]

①平成28年4月1日において高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人および平成29年3月までに高校または中等教育学校卒業見込みの人

②人事院が①に掲げる人に準ずると認める人

試験日 第1次試験：9月4日(日)
第2次試験：10月12日(水)～21日(金)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日

申込 6月20日(月)午前9時～29日(水)にインターネットで申し込み [6月29日受信有効]

HP <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

※インターネット申し込みができない場合は、6月20日(月)～22日(水)に希望する第1次試験地を管轄する人事院各地方事務

局に郵送または持参 [6月22日消印有効]。

問 ・インターネット申し込み
人事院人材局試験課

☎03-3581-5311

午前9時30分～午後5時(土曜日・

日曜日を除く)

・インターネット申し込み以外
関東信越国税局人事第二課

☎048-600-3111

午前8時30分～午後5時(土曜日・日曜日を除く)

保留地(宅地)を売却します

市では、古河駅東部土地区画整理事業地内の保留地(宅地)を、随意契約(先着申込順)により売却します。

■対象保留地(宅地)の位置

古河第三中学校付近(5区画)

古河赤十字病院付近(5区画)

■受付場所

区画整理課窓口(三和庁舎2階)

■受付時間

午前8時30分～午後5時15分
(土曜日・日曜日・祝日を除く)
※詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。

申込 問 ☎区画整理課

▼売却保留地一覧 全10区画

街区	画地	面積 (㎡)	単位 (円/㎡)	売却価格 (円)
44	12	245.46	49,300	12,101,178
44	15	245.46	49,300	12,101,178
164	3	230.68	56,900	13,125,692
165	8	404.54	53,700	21,723,798
	12			
165	17	68.68	40,000	2,891,377
	38	5.61	25,700	
167	11	244.73	54,200	13,264,366
167	13	224.49	48,600	10,910,214
168	1	267.79	45,300	12,130,887
168	11	271.80	47,200	12,828,960
172	10	449.35	46,200	20,759,970

関東どまんなかサミット情報

加須市(埼玉県)

騎西あじさい祭り

約1万株以上の色とりどりのあじさいをぜひご鑑賞ください。

期間 6月1日(水)～30日(木)

◆イベント◆

日時 6月12日(日)午前9時30分～午後3時 [雨天決行]

場所 玉敷公園・ふじとあじさいの道

内容 人力車の搭乗体験、あじさいロードスタンプラリー、あじさいボランティアによるガイドなど

問 観光協会騎西支部

☎0480-73-1111

野木町(栃木県)

野木駅・野木町煉瓦窯から
レンタサイクルが利用できます

利用時間 4月～9月：午前9時～午後6時、10月～3月：午前9時～午後4時

対象 中学生以上

費用 無料

申込 野木駅は西口駅前セブンイレブン、野木町煉瓦窯は野木ホフマン館で申し込み

※身分証明書をご持参ください。

問 産業課

☎0280-57-4153

野木ホフマン館

☎0280-33-6667

板倉町(群馬県)

板倉海洋センター(プール)を
ご利用ください

利用期間

7月1日(金)～8月31日(水)

利用時間 午前9時～正午、午後1時～4時45分

休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日も休館)

費用 高校生以上100円
小中学生50円

※幼児(3歳以上)無料。小学3年生以下が利用する場合は、保護者の同伴が必要。

問 板倉海洋センター

☎0276-82-0858